

◎開会及び開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

ただいまから平成21年第5回横手市議会7月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしております。

◎会議録署名議員の指名

○田中敏雄 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により24番高橋勝義議員、25番石山米男議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○田中敏雄 議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎報告第15号、報告第16号の上程、質疑

○田中敏雄 議長 日程第3、報告第15号専決処分の報告について及び日程第4、報告第16号専決処分の報告についての報告2件を一括議題といたします。

専決処分の報告については、説明を省略することとし、ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

これで日程第3、報告第15号及び日程第4、報告第16号の2件の報告を終わります。

◎議案第127号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第5、議案第127号横手市立弥栄会館設置条例を廃止する条例を議題といたします。

説明を求めます。十文字町区長。

○田中邦廣 十文字町区長 ただいま議題となりました議案第127号横手市立弥栄会館設置条例の廃止に

ついて説明いたします。

この施設は、昭和43年に県営圃場整備事業の現場事務所として建設され、昭和55年に県から譲り受けたもので、この施設の利用者のほとんどは周辺4集落の人々であります。建築後40年以上を経過し、建物も古くなり設備も老朽化したことから、今年の12月末をもって廃止し、解体することとしたものでございます。

代替施設として、この施設から近い距離に各4集落の会館がございます。環境改善センターの利用も可能なことから、それらの施設を利用させていただくことで、利用者に大きな支障はないものと判断しております。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第128号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第6、議案第128号工事請負契約の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 議案第128号工事請負契約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき山内中学校改築事業の校舎増改築工事に係る工事請負契約の変更について議会の議決をお願いするものであります。

工事名は、山内中学校改築事業校舎増改築工事でありまして、工事場所は、横手市山内土淵字鶴ヶ池17番地2地内であります。契約の方法は指名競争入札で、契約金額は2億868万7,500円、変更後は1,568万5,950円の増額で2億2,437万3,450円であります。契約の相手方は、横手市前郷二番町7番13号、横手建設株式会社、代表取締役、武茂広行氏であります。

契約金額が変更となりますのは、防火規程に基づく防火戸の設置などが必要になったことにより、工事費が増すうしたためであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第129号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第7、議案第129号工事請負契約の変更についてを議題といたします。説明を求めます。教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 議案第129号工事請負契約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、横手市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、十文字中学校統合事業に係る工事請負契約の変更について、議会の議決をお願いするものであります。

工事名は、十文字中学校統合事業、校舎増改築工事、工事場所は、横手市十文字町十五野新田字梨木境134番地1であります。契約の方法は、指名競争入札で、当初の契約金額は2億1,252万円、変更後は226万1,700円の減額、2億1,025万8,300円であります。契約の相手方は、横手市大雄字宮小路75番地2、株式会社東翔、代表取締役社長、佐藤勇喜夫氏であります。

契約額が変更となりますのは、同一区域内で工期が重複する第二体育館新築工事の請負業者が、この工事の請負業者と同じであるため、共通仮設費等の調整が必要となったためであります。

以上、説明を終わりますので、よろしくご審議のほどお願いします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

◎議案第130号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第8、議案第130号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入額の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第130号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入額の変更についてご説明申し上げます。

本案は、平成21年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入額2億6,118万円以内を6,918万円増額し、3億3,036万円以内に改めようとするものであります。

内容につきましては、ふるさと応援基金の充当分と、経済危機対策の臨時交付金の充当分でございます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第131号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第9、議案第131号平成21年度横手市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○高橋健幸 財務部長 ただいま議題となりました議案第131号平成21年度横手市一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、地域活性化経済危機対策臨時交付金事業と、国の一次補正に伴う補助事業の前倒し分を補正するとともに、ふるさと応援基金について希望された事業費への予算措置などを行っておりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、予算書のほうをお願いします。

第1条では、歳入歳出予算の総額にそれぞれ16億3,382万1,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ498億3,775万4,000円に定めようとするものでございます。

次に、第2条でございますが5ページのほうをお願いします。

第2表、地方債補正のとおり、山内中学校改築事業の起債の限度額、償還方法などについて追加いたしまして、林道整備事業並びに里山エリア交付金事業の限度額を変更しようとするものでございます。

それでは、内容につきまして歳出の主なものをご説明申し上げますので13ページのほうをお願いいたします。

2款総務費、1項6目財産管理費に公共施設解体整備事業といたしまして1億8,476万6,000円を計上しております。これは、旧東高校の古文書保管倉庫や、既に用途廃止されました学校校舎、保育所、教職員住宅などの建物について、老朽化して危険であることや、火災、不法侵入などの危険性を回避するために解体し、地域の安全を確保する事業費でございます。

同じく7目でございますが、企画費にコミュニティFM支援事業として3,162万6,000円を計上しております。これは、現在民間で開設準備をしておりますコミュニティFM放送について、市といたしまして防災情報の発信などで活用を検討していることなどから、広い聴取エリアを確保するための鉄塔建設費などを補助する事業でございます。

同じく7目ですが、釣りキチ三平文庫設置事業費として42万1,000円を計上しております。これは、ふるさと応援寄附をいただきました方で、寄附の目的を市長にお任せすると希望された寄附金につきまして、これを活用いたしまして、全小学校に釣りキチ三平漫画文庫を設置する経費として補正しようとするものでございます。

14ページに移ります。

9目でございます。地域局費に十文字地域公共施設解体整備事業としまして3,196万1,000円を計上して

おります。これは、十文字地区の旧植田支所、旧睦合支所などの老朽化して危険な建物を解体整備する事業費でございます。

同じく地域局公用車整備事業として、総額で6,423万5,000円を計上しております。これは、購入から15年以上経過しております増田地域局公用バスなど、マイクロバス5台と、大森地域局の公用車など14台を更新するための事業費でございます。

同じく12目であります。市史編さん費に横手市史編さん事業費として37万5,000円を計上しております。これは、ふるさと応援寄附金で市史編さん事業に役立てるため、新秋田双書38冊などを購入する経費であります。

15ページに移ります。

同じく総務費であります。2項1目税務総務費では、税務経常分として5,697万円を計上しております。これは、市内に事務所を置く法人の業績が大変悪化しており、法人市民税の中間納付の還付金が多額となっております。今後の法人市民税の還付のため必要と見込まれる額を補正しようとするものであります。

次に、3款に移ります。1項6目社会福祉施設費に特別養護老人ホーム特別会計繰出金として1億1,016万円を計上しております。これは、特別養護老人ホーム雄水苑と憩寿園へのスプリンクラー設置工事費や、いきいきの郷の施設改修に必要な事業費を繰り出そうとするものであります。

17ページをお願いします。

同じく3款ですが、2項6目児童福祉施設整備費に朝倉小学校学童保育施設建設事業費として3,102万2,000円を計上しております。これは、現在朝倉小学校の空き教室を一時的に借りて運営しております学童保育施設朝倉キッズについて、専用施設を朝倉小学校の敷地内に建設する事業費であります。

同じく、十文字保育所増築事業として6,318万2,000円を計上しております。これは、十文字保育所に保育を希望する乳児が増加しております。乳児の定員を増員するために、乳児用保育室を増築する事業費でございます。

18ページ、4款に移ります。

衛生費、1項1目保健衛生総務費に、新型インフルエンザ対策事業費として1,804万1,000円を計上しております。これは新型インフルエンザ対策として、今後設置が予定されております外来センターの運営費などについて補正しようとするものでございます。

同じく、4款1項3目健康増進費にがん検診事業費として1,267万3,000円を計上しております。これは国の一次補正によります女性特有のがん検診事業として子宮頸がん検診を20歳、25歳、30歳、35歳、40歳を対象として実施する経費と、乳がん検診を40歳、45歳、50歳、55歳、60歳を対象に実施する経費について補正しようとするものでございます。

同じく4款であります。1項12目斎場施設費では3,665万8,000円であります。これは、老朽化により、現在使用されておられない旧東部斎場について、今後も使用される見込みがないことから、建物を解

体しまして、更地にしようとするものでございます。

20ページをお願いします。

5款労働費、1項1目労働諸費に緊急雇用対策事業費として1,204万4,000円であります。これは、緊急雇用創出事業として追加して実施する教育環境総点検・改善促進のための事務補助員の雇用や、学校ICT環境整備やIP電話整備のための事務補助員雇用などをする経費でございます。

次に21ページから22ページにかかっておりますが、6款であります。

農林水産業費、1項3目農業振興費にきのこ生産20億円飛躍産地育成事業として8,713万7,000円を計上しております。これは、市内の3事業者が行う菌床シイタケ栽培空調施設整備や、シイタケ梱包機械整備事業などに対しまして、キノコ産業を振興するための整備費の2分の1を補助しようとする事業費でございます。

次に6目畜産振興費に、鍋ヶ沢牧場整備事業費として1,610万円を計上しております。これは、横手黒毛和牛ブランド化に向けまして地元で繁殖から肥育まで一貫して生産していくために、鍋ヶ沢牧場の草地改良、牧道、牧さく設置などを整備しようとする事業費でございます。

同じく6款ですが、2項2目林業振興費に林道開設事業費として3,000万2,000円を計上しております。これは、国の一次補正予算の対象事業として、林道、後ヶ沢・向田線の整備を前倒しで実施しようとする事業費であります。

同じく林業振興費に、里山エリア交付金事業として2,941万円であります。これも同じく、国の補正予算によりまして集落林道、内野沢線の整備を前倒しして実施しようとする事業費であります。

23ページのほうに移ります。

7款商工費、1項4目商工観光施設費では、かやぶき屋根古民家活用事業費として3,996万9,000円を計上しております。これは、かやぶき屋根の古民家2棟を道の駅さんないの敷地内に移築し、観光や産業の振興に活用しようとする事業費であります。

5目温泉観光施設費に市営温泉施設特別会計繰出金として6,918万円あります。これは、温泉施設さくら荘の大広間を改修する事業費と、えがおの丘の維持修繕工事などを行う経費について、特別会計に繰り出ししようとするものでございます。

次に、23ページから24ページになりますが8款であります。

2項2目道路維持費に交通安全施設整備費としまして、総額で4,404万1,000円を計上しております。これは、交通の安全を確保するために伸縮型のスノーポールやLEDのソーラーポールの設置を行うほか、ガードパイプ、カーブミラーなどの補修を行おうとするものであります。

同じく、建設機械購入事業に1,701万7,000円あります。これは、市全体の市道及び駐車場の舗装、オーバーレイ工事を効率的に行うために、老朽化しておりますアスファルトフィニッシュを更新しようとするものでございます。

同じく4目橋りょう維持費に橋りょう長寿命化対策事業として5,000万円を計上しております。これ

は、平鹿町吉田地域の佐戸川下橋と、雄物川町の大沢地区の地竹橋の長寿命化対策工事を行うものでございます。

25ページでございますが、9款1項1目常備消防費に消防公用車整備事業として1,297万3,000円であります。これは、消防本部や分署の消防広報用車両5台が購入から15年経過しており老朽化していることから、低公害車に買い替える経費でございます。

26ページの教育費に移ります。

1項2目事務局費に学校ICT環境整備事業としまして7,465万2,000円を計上しております。これは、国の一次補正予算によります学校ICT環境整備事業として、小・中学校に各校1台ずつの電子黒板を設置するほか、各校に一定の基準でデジタルテレビを導入いたしまして、視聴覚教材として学習効果を高めようとするものでございます。

同じく、2項小学校費、1目学校管理費に小学校大規模改造事業としまして3,219万9,000円であります。これは、耐震二次診断の結果Is値が基準未滿であった小学校の校舎、体育館の不適合改築及び耐震補強工事を行うため、基本設計並びに実施設計を行う経費を補正しようとするものでございます。

同じく、小学校施設設備改修事業として5,869万7,000円を計上しております。これは横手朝倉小学校、旭小学校、植田小学校、睦合小学校、福地小学校など8校の暖房設備改修や、プールのろ過装置の取り替え工事を行おうとするものでございます。

27ページの3項中学校費に移ります。

1目学校管理費に山内中学校改築事業として1,537万4,000円を計上しております。これは、現在改築中の山内中学校建築本体工事で、防火扉設置などの増こうがあったために、これを補正しようとするものでございます。

同じく、中学校周辺環境整備事業として5,943万9,000円であります。これは、統合のため増改築を行っております十文字中学校付近の通学路を、スクールバスの運行や自転車の通行の増加に対応した安全な道路に改修しようとするものでございます。

28ページに移りますが、4項7目の資料館施設費に雄物川民家苑の補修事業として1,359万8,000円あります。これは、民家苑、古民家の土台改修や、トイレと流しの改修、付属や門の改修などを行おうとするものでございます。

5項3目体育施設費に体育施設等改修事業として総額で7,485万3,000円を計上しております。これは、老朽化により腐食して危険な野球場のナイター照明などの解体撤去を行うほか、大鳥公園ではプール塗装やフェンスの改修などを行おうとするものであります。また、天下森スキー場のリフトの修繕や平鹿野球場下水道接続工事、十文字陸上競技場への写真判定機などを設置しようとする事業費でございます。

以上が歳出であります。次に歳入の説明をいたしますので、戻りまして8ページのほうをお願いします。

歳入のうち、14款国庫支出金に14億3,257万6,000円を計上しております。主なものは、地域活性化・

経済危機対策臨時交付金13億7,352万8,000円、女性特有のがん検診推進事業補助金1,546万4,000円、学校情報通信技術環境整備事業補助金3,731万4,000円などでございます。

次に、15款の県支出金であります3,002万1,000円を計上しております。すこやか子育て支援事業費補助金では、県の制度改正によりまして1,822万5,000円の減額となっておりますが、緊急雇用創出事業臨時特例交付金1,204万4,000円、また森林居住環境整備事業費補助金1,631万1,000円などが増額となっております。

次に、市債では3,760万円を計上しております。これは、先ほどの山内中学校改築事業で1,530万円ほど追加し、そのほか林道整備事業などで2,230万円など増額変更することによるものでございます。一般財源では、財政調整基金から1億3,044万8,000円を繰り入れるなどして、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。16番齋藤光司議員。

○16番（齋藤光司議員） 3つお聞きします。

1つ目であります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金が当市には14億7,100万円交付される見込みだということですが、当市と同規模な類似市町村よりも多額な交付だと思われれます。なぜこのように他市との比較上、金額的に大きくなったのか、まずはお伺いします。

2つ目、後年度負担の増加、あるいは交付税を含め各種の国からの補助金、交付金の先細りがこの後出てくるのではないかと非常に心配をしております。今回の補正予算の中で公用車の買い替えに1億円、公共施設の解体に2億8,668万円と大きな予算がつき、非常に事業として目立つ予算措置になっているわけですが、含めて14億7,100万円をかけることによって、この地域の景気が本当によくなるのか、また、このことによって、この地域に対する経済波及効果をどれくらい見ているのか、この点について当局の見解をお伺いいたします。

3つ目、今回の58事業には地域経済のカンフル剤としての即効性と同時に、市としての将来に対する戦略があるかどうか、そのことが非常に大事なことだと、私は思います。そのことが本当に検証されているかどうか、非常に気になる点が4点ほどありますので、その点についてお伺いしておきます。

1つ目、特に今回の事業の中で目立つ公用車の自動車購入において、入札方法の中で地域の関係する自動車販売店に要望があれば入札の機会を与えるという説明に関して、一見平等に機会を与えるというように見えますけれども、現実には自動車の販売はディーラー制である。そういう特異な販売制約の中で、果たして本当に公平・平等な入札機会を与え得るのか、そのことに関するご見解をお伺いいたします。

2点目、今は100年に一度という世界同時不況の中で、当市としての企業誘致の活動は、経緯にしても、結果にしても大きな壁に遮られておりますけれども、当市が生きるには企業誘致をあきらめてはいけなないと、そう思っております。これは、市長もそういう考えでおっしゃっていることを聞いておりま

す。それを踏まえて、従前からの当地と日産自動車との関係、あるいはトヨタ自動車の東北進出に伴う、本市としての既存企業との関係強化をねらっての横手市自動車産業研究会の活動からして、的を特定の自動車会社に特定しての戦略を持った導入計画にするべきではなかったのか、このことについてのお考えを伺います。

6月議会で、地域地球温暖化対策として、住宅太陽光発電に3,000万円の予算を措置されております。この延長線上で考えると、今回の公用車の導入にはエコ枠があつてしかるべきだ、そういう思いがありますけれども、そのことに関しての当局のご見解を伺います。

最後になります。今回、地域の安心・安全対策ということで、公共施設の解体に2億8,668万円予算措置をされております。確かに古い施設であり、現在利用されていない施設が主でありますけれども、これからの時代、あるものを修理・補強をして長く使うというのが時代の求めるものだと思いますし、この地域で生きていく手法の中で、あるものを大事に長く使うということが、これからの時代を生き抜く唯一の手法であると私は信じております。本当に今回壊されるこれらの施設が地域で吟味をした上で、そして多額の金をかけてまで壊さなければならなかった施設なのか、当局の考えを改めて伺います。

ちょっと長くなりましたけれども、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 まず一番最初のなぜ大きくなったかということではありますが、国や県からこういうことだというふう聞くことはできませんでしたが、我々なりに分析してみました。そうしたら、東北全体を見たわけですが、合併した市町村数の多いところに手厚く、今回はもられているような状況だということに見受けられました。それから、もう一つは栗原市のように大きい災害に遭った、復興の途上にあるところも手厚くもられている。それ以外はほぼ人口ではないのかなというふうに分かっています。ちなみに、我が市は東北で栗原市、仙台市に次いで3番目でありまして、4番目、5番目というのは大仙市や由利本荘市であります。我々と同じように8つの市町村が合併したところでありまして、そのほかには登米市など、やっぱり数が多いところが額が大きくなっているというふうな状況でありましたので、その点についてはそういうふうに申し上げたいと思います。

それから、後年度負担の増を見れば、公用車や解体についてはというお話でありましたが、今回は住宅リフォーム事業とか太陽光発電のように、10円で20円や30円の効果というものなかなか盛り込まれておりません。ただ、我々にとって非常にマイナス要素になっているものが、合併前からそれぞれの地域から引き継いできたものがたくさんありました。合併後それらに何とか対応したいというふうに分かれましたが、なかなか財布の中、不如意の中で対応ができておりませんでした。これは、あるものを長くといった最後のところとも通ずるわけですが、あるものを長く大事に使うというのは全くそのとおりだと思います。ただ、あるものすべてを使わなければならないというのは、我々の身の丈を考えれば、それはちょっと耐えられないのではないかなと、そういうことで地域の皆さんとも話をしながら、今回の解体に至りました。

解体の内容は、見ていただければわかりますが、ほとんどは統合して代わりの施設をもうつくったものの、学校や保育所など、そういうものがほぼ中心でありまして、これらをすべて大事に長く使うために持ちこたえるというのは、我々としては困難であるという判断から、今回の部分については解体を選択いたしました。

それから、景気がよくなるか、波及効果はどうかということではありますが、正直申し上げまして波及効果は試算はしておりません。景気についても、景気全体がよくなるかどうかというのは、この事業で云々できるものではないのではないかなというふうに思っております。今回は経済危機の、まさに緊急対策でありまして、国のほうからも中小の事業者に配慮した発注なりをするようにというふうに言われておりまして、今回は何かをやって大きく市がどうのこうのというよりも、むしろなかなか仕事が出ていない中小の人方に仕事が回るような方法を考えましたので、どちらかという目玉がなくて、小刻みになっていますし、この後これらの発注についても、できるだけ工種ごととか、できる範囲で小さい人方が仕事が受けられるようなことをいろいろ考えていきたいというふうに思っています。

それから、58事業、将来の戦略があるかということでありましたが、今回は先ほど申し上げましたとおり、できるだけ中小の事業者の方々に仕事が行くように最大限配慮し、地域的なこともいろいろ考えながら配慮いたしましたので、将来的な戦略という面ではちょっと弱いのかなというふうには思います。ただ、今回を機に、我々にとってマイナスの財産となっていたものを今回整理できるということだと思いますと、将来いろいろなものに挑戦するに当たっては、そのマイナス要素を取り除いておくということも大切だというふうに思いますので、その点については今回の14億円をそれなりに活用できたのではないかなというふうに思います。

それから、自動車の購入について、ディーラー制なので公平かどうかということでありましたが、横手地域を一緒に発注する分については、ほぼ全部のディーラーがありますので、ディーラーと一緒に競争せざるを得ないと思います。ディーラーを排除ということは考えませんでした。横手以外の地域でディーラーのない、余り全部そろっていないところもありますので、そういう点では地域の自動車を取り扱う皆さんにも、今まで以上にチャンスが出てくるのではないかなというふうに考えております。

それから、太陽光発電など、自動車についてもエコ枠があってもいいのではないかとということでありましたが、今回購入するのは15年以上でありまして、すべては今の自動車のグリーン税制、エコ対応で別途また助成金も充当できるという事業になっていますので、よろしく願います。

私からは以上です。

○田中敏雄 議長 産経部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 自動車の関係と企業誘致の関係であります。議員おっしゃられますように企業誘致についてはあきらめてはいけないということでございます。まさに我々も同じような気持ちでございます。今このような景気の時期でございますからこそ、逆に体力を蓄えて来るべきときに備えたいということで、自動車関連の企業の皆様とは、そういうことで意思確認をいたしております。

特定のメーカーということでは考えておりませんが、横手にありますある企業さんについては、あるメーカーに集中しますと、ちょっとリスクが大き過ぎるということで、リスク分散の意味も兼ねて数社のメーカーとの取引を行っているという状況にあります。

なお、車関係につきましては、先般いろいろの間、自動車研究会の活動を展開してまいりましたが、やはり企業につきましては、メーカーへのプレゼンテーションを含めまして、企業の営利にかかわることですので、お互いに集まって部会ですとか、いろいろなことをやるにはちょっと素早い行動ができないということから希望を受けまして、会長さんなりとも相談いたしまして、自動車研究会を先般、解散いたしました。その後、自動車振興会議というものを数社で作りながら、より戦略的に小回りのきく会議にしていきたいということで、これまでお世話になりました皆さんとも、そういう方向での意思確認を得ながら、本当に実のある売り込みをこの後するということでの確認を得まして、研究会を一たん解散して、新たな組織を立ち上げるということで、先般会議を行いましたので、ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 16番齋藤議員。

○16番（齋藤光司議員） 意見言うところではありませんので、改めてひとつ。

こういう話するんですね。ということは、市長を含めて、今メーカーへ行けと言っても市長も答弁の中で言っているから、トヨタさんが今、東北進出を見据えて、それに何とかしたいと、そういう部分で頑張ってきました。そういう中で、私は県の第二工業団地も含めて何とかなるのではないかという思いの中で、非常に期待もしてきておりましたし、そういう中でこの失望感も今の経済危機の中で大きいものはある。

しかし、夢を折らないという形の中で頑張っていくというときに、例えば、横手駅にトヨタ関係者の人がもし来てくれるようなときがあったときに、やはり私はトヨタの今の一番の世界戦略者、それ何ていう人か、名前言うなどとなりからご指導仰いでいますので名前は言いませんけれども、やっぱりそういう車で、お迎えに行くのが常識でないか。あるいは、日産の人が来たならば、日産の今、一番売り込みをしたい、ほかの業種ならほかの業種でもいいですけれども、そういう車をやはり何十台全部それをそろえろということよりも、少なくとも、そういう配慮とそういう戦略があつていいのではないか。私が言いたいのはそこなのです。

全部しろとか、何かしろとか、これは高くてもどうにもならない。私の身の丈以上と正直思いますけれども、そういう部分での配慮、まだ何買うと今これからの話で予算だけつくのですけれども、そういう配慮をどうしてもしてもらいたいのですよ、逆に。するのではなくて、してもらいたいと。そうすることがこの地域の、私は得になる、そういう思いの中での質問ですので、そこらあたりに対して、市長の思いは1つだと思うので、市長どうか答弁してもらえれば。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 このたびの交付金は、冒頭、私どもの部長が申し上げたとおり地域活性化・経済対

策ということがございましたので、中小の方々のビジネスチャンスを広げるというねらいがございます。その柱を堅持しながら、今、議員おっしゃった点については、まさに産業経済部の柱として立てている部分でございますので、ここがうまく両立が図れるような努力というのはやっぱりしていかななくては行けないだろうと思っています。完全に両立するかどうかというのは、なかなか難しいところがございますけれども、その努力はしてまいりたいと思います。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。33番佐藤功議員。

○33番（佐藤功議員） 鍋ヶ沢牧場に関してお伺いしますけれども、山内地区に今、和牛が何頭ぐらいいるのか。それから、これを整備したときに利用頭数がどれぐらいあるのか。それから、鍋ヶ沢牧場、ここしばらく使用していないという話も聞いたことがありますけれども、使用をもししていなかったら、どれぐらい経っているのか。それから、かつて県営の草地改良なのか、国営の草地改良なのかはわかりませんが、草地改良やったときに立派な建物、牛舎が建っておったのですけれども、今現在どうなっているのか、お知らせください。

○田中敏雄 議長 山内区長。

○大和正治郎 山内区長 お答えいたします。

現在、頭数については鍋ヶ沢牧場に放牧されているのは40頭から50頭ぐらいであります。ただ、全体的には肥育されているのは約200頭おります。

そして、ほかにも今、城屋敷だったですか、年数どうのこの使われていないという話は、鍋ヶ沢が使われていないということでしたか。いや現在使っております。毎年、使用されていますし、草地のほうは今、改良しようとするのは10ヘクタール予定していますし、牧道、牧さくなんかは1万5,000メートルを予定しています。そして、水飲み場所なんかも、これから設置しようとしておりますし、配水管の設置もしております。

それから、前につくった建物については、現在も使われておりますが、かなり古くなっております。

そういうところではありますが、以上でありますよろしいですか。

○田中敏雄 議長 33番佐藤議員。

○33番（佐藤功議員） 実は200頭の牛が山内地区におりながら40から50ぐらいしか使っていないという、その理由がどうなのか。整備すれば本当に放牧したい200頭が放牧可能になるのかどうか、利用の予定なども含めてちょっとお答えいただきたいと思います。

○田中敏雄 議長 山内区長。

○大和正治郎 山内区長 お答えします。

あそこのところは全体でやはり今、草地改良10ヘクタールやると約50前後放牧可能になります。それ以外の頭数については、それぞれの家庭で実際飼育しています。実を言いますと、今、横手の黒毛和牛のブランド化に向けて頑張っておるところではありますが、実際放牧されたのをすぐその場所からブランド化に向けて出すのではなくて、畜産をやるのではなくて、実際は放牧して一たん、うちのほうで飼

育しながら肉を供出に行くと、こういう形になりますので、今現在ではやっぱり50頭前後で可能かなというように考えております。

○田中敏雄 議長 33番佐藤議員。

○33番（佐藤功議員） それで、かつて鍋ヶ沢牧場が盛んに使用されておったところに、牛の血尿の問題があったのです。実はあそこはワラビの繁殖地でもあって、人間でも重曹とかあくとか入れて、毒素を抜かないと食べられないワラビを、牛の場合には生で食べてしまうわけです。そういうようなことで、ワラビの毒素による血尿問題がその後どうなっているのか、解決しているのかどうなのか。

○田中敏雄 議長 山内区長。

○大和正治郎 山内区長 お答えします。

以前、やはりワラビを食べて、そういう現象が起きた経緯もあります。しかしながら、今、実際放牧している場所については、ワラビ等に注意しながら、場合によっては抜いて、ワラビの根っこを取って、そして今現在、黒沢に、さらには三又にもワラビ園を計画しまして実施しております。そこら辺にも、場合によっては植えたりした経緯もありますので、現在はワラビの障害はないと聞いております。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。31番柿崎実議員。

○31番（柿崎実議員） 補正の全体を拝見いたしまして、本当に地域の活性化並びに経済の危機対策になるのかなという印象を受けたわけでありまして、ただいまの齋藤議員と同じような気持を持ったわけでありまして、とりわけ公用車の購入につきまして、おっしゃられることはわからないわけでもございません。15年以上を経過した車両が160台ぐらいあるということから、緊急的に替えなければならないということと、時期的に今購入すればエコ対応の補助制度もあるという、チャンスといえばチャンスでありますし、自動車産業を育成するということも、これまたわからないわけではございませんけれども、しかし、今この時期に43台、1億600万円ぐらいの、通園バスの更新は別といたしまして、一般公用車1億600万円ほどのお金を投入して43台公用車を買替えるということが、一般市民の感覚として理解が得られるのかなという感じがするわけでありまして。

本臨時議会終わりますと、我々も市民の皆さんに経過を説明しなければならないわけでありまして、その際、どういうふうに説明をして、市民の皆さんに理解が得られるのかなということを考えますと、少し難しいなという感じがいたしまして、今の部長の説明も理解はするものの、少し説明に苦慮するのではないかなという感じがいたしますけれども、その辺のところ、もう少し我々が地域に帰って、市民の皆さんに説明する場合、納得のできるような説明、答弁を、もう少しお願いできればなという感じがするわけでありまして。

それから、今回の経済対策は4部門にわたっているわけでありまして、とりわけ安全・安心の実現というところでありますが、老朽した設備、建物を解体することも安全の対象になるわけでありまして、しかし安全・安心といった場合、やっぱり毎日暮らしている市民の安全・安心が確保されるような施策でなければならないというように感じるわけでありまして。確かに、この臨時交付金は単年

度の事業でありますから、事業を継続的にということにはならないと思いますけれども、例えば従来から陳情もございますし、議会でもそれぞれの議員が述べておりますように、各市内の雨水、雨の被害による洪水対策、最近は少し集中的に雨が降りますと、水路があふれて床下、床上浸水になるという水害が多発しているわけでありまして、これに対する市民の要望は大変強いものがあるわけでありまして。これらをきちっと解決をすることが、まさに安全・安心につながるのではないかなという感じがいたしますけれども、その辺の検討はなされたのかどうかということでもあります。

それから、やっぱりこの横手市においては半分冬期間でありますから、雪との戦いが避けられないわけでありまして。最近は大変、除雪、克雪につきまして当局がご努力をしておられるのは十分わかるわけでありまして、それでもなおかつ小路に入りますと、除排雪が難しいということで、しかもそこに住んでおるひとり暮らしの老人、こういった方がたくさんおられるわけでありまして、何とか小さい路地にも排雪車が入ってほしい、こういう要望がこれまた大変強いわけでありまして。そういった部分について、例えば小型のロータリー車を購入して、そういう対策について万全を期すということも、まさに安全・安心につながる施策ではないのかなという感じがするわけでありまして、そういった点について検討をなされたのかどうか、2点目としてお伺いしておきたいと、こういうように思います。

それから、もう1点でありますけれども、確かに市内の中小零細の皆様につきましては、大変この時期苦勞しているわけでありまして、これに対してマル横などを初め利子補給、あるいは特別な融資ということで、いろいろ手当てをなされているわけですが、しかし、これとてもなかなか融資がかなわない、こういった中小零細の企業者の方々がたくさんおられるわけでありまして。中小零細の方々が何とか自分の従業員の雇用を守ろうということで、今、必死になっておられるわけでありまして、若干の設備投資をすれば、また会社が再起できるということで苦勞しておられるけれども、なかなか融資がかなわない、こういうことで悩んでいる零細企業の方々がたくさんおられるわけでありまして。

そういった方々に対して、一定の条件で設備投資に対する補助とか、あるいは雇用を確保するために、困難な企業に対して一定の助成をする、補助をする、こういったいわば中小零細企業者に対する経済対策といったものが大変重要であるというふうに思いますけれども、この点についてもご検討なされたのかどうかお伺いしておきたい、こういうふうに思います。

キノコに対して8,700万円という相当数の補助があるわけでありまして、これは市の戦略作物といえますか、戦略産業として助成するものだと思いますけれども、特定の3法人ということでなしに、横手市全体の一般零細企業に対する助成・補助といったものも、私は考えられてよかったのではないかなという印象を受けるものですから、その点についてもお伺いしておきたいというふうに思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目の公用車の購入についてでございますけれども、確かに議員おっしゃるような非常に多くの台数を一気に購入するというところでございますので、そういう意味では目立つ予算になっているというふうには思うところでございます。これについては、議員にもご理解いただけて

いる部長の説明があったわけでありませけれども、私ども今、行革を一生懸命進めながら、そして職員の適正化計画を前倒して進めながら市役所の運営コストをできるだけ下げて、これからも下げ続けてサービスを提供する体制をつくるのが大きな使命でございます。そういう中で、そのときに1人1台ある車でないわけでありませるので、機動的に住民の皆さんのところにお邪魔するにしても、いつ故障するかもしれない車で仕事するというのは、これは適切に仕事を進める上でもやはり適当でないという判断を持ったところでございます。もちろん、いつかの時点で必ず壊れるわけでありませから、必ず購入しなければならないというのは、15年以上でありませから必定でありませ。

そういう中で、毎年の予算編成の中でそういう財源やりくりを非常に難儀してましたので、このたびの交付金に、いわば格好としては飛びついた格好になったわけでございますが、ただ、これからの市役所職員の仕事、サービスの体制をしっかりと堅持するために必要な道具として、省エネ公用車の購入ということ考えた次第でございます。これによって、台数は増えるわけではございませんが、エネルギーに換算した場合の消費減にはつながるわけでございます。そういう環境に対する配慮、あるいは市の車両運用に関するコストの縮減等々の効果も十分期待できるものだというふうに思います。長期的に見れば、市民の皆様の利益に必ずつなげていけるものだというふうに思っている次第でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 安全・安心の解体のところでありませますが、過去に国の助成で解体だけでもいいですよというのは私には記憶ありませんし、恐らくなかったのではないかなというふうに思います。今回の経済危機対策臨時交付金では、合併等でいろいろなものがあると思ひませるので、解体だけでも対象といたしますというのをわざわざ教えていただきながら進めてまいりました。我々のところでは、どこの地域でも合併前から解体したいなと思ひつつ、今、解体費には相当の経費もかかるわけでありませるので、なかなか手をつけられていないというのが、我々のところだけでなく結構たくさんあるようで、今回に限っては解体だけでも交付金を使ってもいいですよというのがありましたので、我々の将来にわたってのマイナス要素を、ぜひこの機会になくしておきたいということで、かなり多額になりましたが取り組んだものでありませるので、よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 安全・安心の中で雨水対策、あるいは雪対策、小路対策、検討したかどうかというお話でありませ。

初め、雨水対策、洪水対策の件でありませけれども、平成20年度、昨年度、一昨年度を含めまして、大分整備を進めてきたところでございます。先般、昨日、おととい、土日の豪雨もあつたわけですが、私のところには水害の報告は届いておりませせん。一番懸念をしておりました雄物川の木戸川、あるいは横手地区の朝日が丘、荒沼関係については、土日の降雨ではそういう整備が功を奏したと申しませか、従前のような水害は発生していなかつたという報告を受けています。ただ、予期していないほかの場所、

例えば十文字の駅の裏側ですとか、横手地区のというようなことは、一、二は報告を受けましたが、そんなに懸念するほどの大きな水害には至っていないということの報告を受けております。

ということで、検討したかしないかという点からいきますと、今回の臨時交付金の関係については、洪水対策、雨水対策については、大きな検討はいたしませんでした。実は、昨年もほとんど雨がなかったので、工事をした後の検証と申しますか、どういう効果があるのか、あるいは効果がないのか、もっとうしななければならないのかというようなところを検証する機会が、幸いといってよろしいでしょうか、なかったものであれですけれども、これからまだ梅雨明けに向けてあるかもしれませんので、個々の状況を見ながら、これから対応を考えていくということかなということで、経済対策の中では雨水対策、洪水対策については検討はいたしませんでした。

それから、雪対策、小路対策の関係でありますけれども、私どもはこの臨時交付金の中で検討した中で、大きなキーワードの一つとしては雪というものを大きなキーワードとして検討いたしました。その結果としては、先ほど財務部長の説明があつたとおりに、スノーポールを竹でやっているところが結構あるのですけれども、できるだけ竹ではなくて、恒常的な夏分は普通のデリネーターとなっていて、冬になるとぐっと伸ばして、スノーポールになるというものを1,000本ほど今、購入をしようと考えております。しかも、その1,000本のうち何割かはソーラーのパネルが内蔵になっていまして、危険箇所については強制的に光るというようなものも購入をして設置して、冬期間の交通、歩行者も含めて車両の通行も含めて、安全対策を図りたいということにいたしました。

議員のお話あつた小路対策の小型ロータリーというようなお話でありますけれども、除雪車については、ご案内のとおり除雪車の補助事業がございますので、そういう機械の整備については、そういう従前からあります補助事業を使って対応していきましようということで、小型ロータリー云々については、今回の臨時交付金の中では検討はいたしませんでしたが、いずれ安全・安心の中で雪というものを大きなキーワードとして検討はいたしたところがございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○田中敏雄 議長 産経部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 中小企業に対する支援の関係でございますが、昨年の12月に緊急雇用経済対策本部を立ち上げまして、常に会議所さん、あるいは商工会等々との連絡、連携を図りながら協議を重ねてまいりました。その中でやはり共通のキーワードは、議員おっしゃられますように、雇用と、それから設備投資、それから資金の調達でございます。私どももいろいろ考えたわけでございますが、資金調達につきましては、議員おっしゃられますようにマル横制度の拡充を図っておりまして、現在一般事業で2,000万円、それから小口で1,250万円ということであります。ただし、これにつきましては共通の貸付条件がございまして、それをクリアしなければいけないということは、これは貸し手側、それから借り手側の共通条件だと思っております。

また、雇用につきましては、いろいろ話をする中で、新規雇用に該当する分については1人30万円、

それから中途の場合については、新卒でない場合は15万円ということで、新卒と、それから新卒でない場合というような、雇用の奨励金を準備して、今現在、施策に反映されております。

それから、お店の小規模な設備投資につきましては、今50万円を上限として、魅力あるお店づくりの支援事業ということで各市内の中小の方に連絡を徹底しております、今現在いろいろ申請を受け付けて、順次審査の上、決定しておる最中でございます。

昨年からいろいろ打ち合わせの中での雇用関係、あるいは中小の設備投資の関係、マル横の関係等、今現在に至っているわけでございますが、この後、まだまだ長期化すると思っておりますので、いずれ事業者の皆様、あるいは経済団体の皆様といろいろご協議しながら、よりよい施策に反映できればと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。2番土田百合子議員。

○2番（土田百合子議員） 18ページの3目のがん検診についてでありますけれども、このたび国の補正予算により子宮頸がん検診、乳がん検診の対象となる方への無料クーポン券は9月中に配付されるという方向であるようでありますけれども、女性専用の健康手帳の配付についてはどのようになっているのか。

さらに、先ほどの公用車43台についてでありますけれども、この公用車に安全・安心の視点のステッカーなどは考えられているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 がん検診の女性専用の健康手帳の件ですけれども、作成や配付につきましては、現在国において検討されている状況であります。この国の状況を見ながら、こちらでも対応してまいりたい、そのように考えています。

それから、ステッカーについては特別検討してございません。この後、もし効果があるようなものであれば検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） できれば国の方向とあわせて検診を受けるときに同時に配付というような形になるのかということと、ぜひ公用車に安全・安心のステッカーを何とぞよろしくお願いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 健康手帳につきましては、ただいま申し上げましたけれども、やはり国の状況を見ながら対応してまいりたいというように思います。よろしくお願いします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。32番赤川議員。

○32番（赤川堅一郎議員） もう2時間しますと国会が解散ということになるわけでございます。麻生内閣の最後の置き土産じゃないかなと思います。景気対策ということで、前に交付金2兆円交付されま

したけれども、それをいただいて使った人さえ交付金の効果があったということを使う人が一人もおらない。そういう実態なわけです。ですから、今回の横手市の14億円が本当に市民に対して経済効果をもたらすような活用をしてもらいたいというのは、私たち議員だけじゃなくて市民全体がそういう思いでおるわけでございます。

内容は、今まで横手市でこれもやりたい、あれもやりたい、しかし金がなくてできないというようなことで、これを機会にという、便乗事業が非常に多いわけでございます。その中でも特に十文字の電光掲示板なんか、できないと言ったものができるようになったので、大変これは喜ばしいわけでございます。そういう今回の補正について、市長は政治的な感覚で見た場合に、効果がどういうところに、どういうふうにあらわれてくるのかというふうな期待を含めてまずちょっとお聞きしたい。

それから、この中で一番大きいのは解体事業費です。全部合わせると2億数千万円でございます。いわば、解体事業はだれでも工事に参加できる、だれでも働ける場所でもある。同時にまた、大手だけで、この工事を受注した場合と、弱小の方が受注した場合と、雇用の状態は非常に変わってくるわけです。ですから、そういうふうな意味で経済効果をもたらすための解体事業というふうな観点でやった場合の発注方法をどういうふうにご検討されるのか、具体的にお聞きしたい。

それから、今回、旧東部斎場が解体することになったわけでございますが、これについて、その後は別途斎場というふうな話もあったけれども、今後の活用方法について、何かそういうふうな目安があつての解体なのか、その辺含めてまずお聞きしたいと思っております。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 1点目の、このたびの補正予算の効果についてのお尋ねでございますが、このたびの100年に一度と言われる世界的な不況の根本の原因と現状というものを考えたときに、この地域の景気がよくなるかどうか、14億円、16億円程度で一気に回復するということはなかなか考えがたいというふうに思っているところでございます。この地域の経済の根幹をなす部分がそっくり抜け落ちているという状況でございます。これは日本の国全体もそうであろうと思っております。そういう中であつては、なかなか国が投ずる予算の範囲でそれで景気が一気に持ち直すということは難しいというふうに、私は思っております。

したがって、国がこういう交付金をつくり交付し、我々がそれを受けて実際の予算として執行することに関していえば、地域のごくごく短期的、あるいは一部中期的な経済が回る仕組みにいささかの貢献はできるだろうと思つている次第でございます。そういう意味で、我々なりに精査して予算案をつくつてお出ししているわけでございます。その効果がより発揮できるようなやり方というものも、執行に当たって工夫してまいりたいと思つた次第でございます。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 解体の件でございますが、解体する建物をざっと見ていただければわかりますが、大きいものから、水防倉庫とか小さいものまで数をそろえております。ですから、先ほど中小業者

というふうに申し上げましたが、もちろん大きい人には何も無いということではなくて、それぞれ数もそろえておりますし、解体については地域のいろいろな方々が参加できるように何とかしたいということで、今、格付とか、そういうものについては、また別途に見直ししながら発注をしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 東部斎場のこの後の利活用の目安ということでありましたが、前回ペット霊園ですとか、ペットの斎場ということで、市民の方たちの要望があるということから、平成18年にそれを条件に土地・建物の公募をいたしたわけですが、残念ながら応募者はおらなかったわけです。今回、建物を解体することによって、利活用の見直しにどういったようなことが考えられるかということでありましてけれども、条件を外して土地だけ売却ということになった場合、従前のこの土地の利用形態が火葬場だったということで、なかなか難しいものがあるんじゃないかなと思っています。

これを解体後、緑地なりにして、市が新しい現在の斎場の敷地の一部として管理するというのも一つの選択肢ではないかなと思っていますところですが、新たな利活用、目安については、この後いろいろ検討してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。7番小笠原恒男議員。

○7番（小笠原恒男議員） 大変具体的になって申しわけありませんけれども、ちょっと家業も絡んでいけるものですから、いろいろなところから聞かれますので、ひとつ建設部長にちょっとお伺いしたいと思います。

住宅リフォーム事業やら、それから経済対策でいろいろなところに建設の部分は発注させていただきまして本当にありがとうございます。

それで、皆さんご存じのとおり、国では10月1日から瑕疵保証、完成保証の法律が施行になるわけです。これが、例えば公共事業が除外されると思っている方がいっぱいいるわけでございます。それで、これをなかなか国では見積もりの段階で、例えば施主様にこの保険制度を見積もりの中に入れてもいいよというようなことを言っていますけれども、大手の住宅メーカーはほとんどは自前でやるものですから、それを自分の経費の中に取り込むわけです。

例えば、具体的に申しますと、法務局に供託すると、これはいらぬわけです。10年間に1棟を建てた人は2,000万円の供託が必要でございます。それでなければ、国で認められた数社の保険事業者がやっているとすると平米幾らの保険料を払っていかねばいけぬ。それを、もしやらなければいけないとすれば、公共事業もそれを適用になるよと言うならば、それを最初の説明の段階で詳細の中にそれを説明してあるかどうか。そうしないと、入札に参加する業者は、それを自分の経費の中に算入できないと思うのです。そのところの要項の中に入っているかどうかということ、それから、公共事業も瑕疵保証は当然だと思いますけれども、完成保証、瑕疵保証も適用になるかどうかということも改めても

う一度お伺いしたいと思います。お願いいたします。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 冒頭におわびを申し上げたいと思います。

今、小笠原議員さんお話しされた10月1日施行の保証の関係について、全く勉強不足で申しわけございませんが、よく把握をいたしておりませんので、その件についてはいかんともお答えしがたい部分です。後ほどよく調べまして、詳細についてお答えを申し上げたいというように思います。

それから、前段ありました住宅リフォームの件について若干ご報告を申し上げたいと思います。先週末現在で約70件の申し込みがありました。きょうも3連休の後でしたので、今朝から随分とお見えになっていまして、もう七十五、六件になっているだろうと思います。補助金額にしますと約2,000万円ほどの受け付けを終えております。実際の工事費の関係ですが約8倍、1億6,000万円ほどの工事費に対して2,000万円ほどの補助金ということで、経済効果としては補助金額の8倍ぐらいに、現在達しておりますので、そういうことで業者さんにも喜ばれているようでありまして、またリフォームをされている住宅にお住まいの方も大変喜ばれているようでありまして、もしかすると3,000万円、間もなく足りなくなるのかなという状況がありますので、その際にはどうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。14番近江議員。

○14番（近江湖静議員） 議事進行に協力する上で、私の所管以外の款項目3点に絞って具体的にお尋ねをさせていただきます。

基本的には緊急活性化対策でありますので、異論を挟む余地はございませんけれども、この事業によって、地域コミュニティに影響のある事業がございますので、明らかにしていただきたいと思います。

第1点、13ページです。2款の総務費の関係の公共施設の解体事業の中で、旧東高校の解体の関係でありますけれども、この東高校の中に前郷財産区が優良教室の一室を貸与されております。今、保管庫として取り扱いをしておりますけれども、かつて、二、三年前には会議を開く拠点でありました。その内容についておわかりかどうか。そして、その後の措置について、歴史的経過、借り入れをつくるときの条件があったと思いますので、そういう点について、今後の取り扱いはどうしていくのかお伺いをしておきたいと思います。

2点目は、19ページの、先ほどの32番議員と同じように旧東部斎場の解体の関係であります。3,600万円ですか。ご答弁あったとおりに、二、三年前についてはペットの焼却場として使うと、そういうことで公募したことについても十分わかっております。その時点で、2年前でありますけれども、解体費用については2,500万円程度と、たしかそういうような金額まで委員会の中で出ているわけでありますけれども、3,600万円になった現状。おわかりのとおり道路から3メートルぐらい高台になっております。それを解体して、その後に地ならしといいますか、更地にして緑地等にすることでありまして、その土地の利用内容、それについて3,600万円の内容についてお尋ねをしておきます。

3点目、これは26ページ、10款の関係で、大鳥地区のテレビ受信施設の事業の関係の1,200万円であります。前回もたしか、この場でお尋ねをしたことがあったと思いますけれども、忘れまして。それで、特に大鳥地区だけでなく、市民会館付近、あるいは横手庁舎付近についても、こういう受信施設をやっておられますので、今、地デジの関係がありますので、その関連について、この後地デジ対策でテレビの難視聴、受信困難などところについて、どのような考えがあるのかどうかと同時に、今、加入の会員、要するに受信組合の会員の費用について、今回の大鳥地区テレビ受信事業に関連して1,200万円で施設をする、その後、会員の負担についてはどのような形で求めていくのか、それをあわせてお聞きをしておきます。

それから、これに関連して、例えばさまざまな事業の入札をするわけでありまして、入札の差金が出る。これ緊急対策の差金の場合についてどのような会計処理をしようとしているのか、それもあわせて教えてください。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 現在、旧東高校を前郷財産区に貸しているというのはちょっと記憶にはございませんので、調べてその対応を前郷財産区のほうと話し合いしたいというふうに思います。契約をちゃんと取り交わしているのかどうかということも含めて、しっかり調べて対応したいと思います。

それから、大鳥地区の件であります、大鳥地区は76戸中61戸が大鳥公園や大鳥中学校が原因で障害になっているというものでありまして、すべて市で設置して、それを大鳥受信会というところに譲渡しておりました。今回は、地デジ対応も含めまして改修をする助成金を今、想定していますが、ちょっと具体的に交渉内容について詳細にはまだ住民の人方と合意には至っているところではありませんが、今、地デジ対応の共同受信施設につきましては、普通のお宅でもアンテナを立てたり、地デジ対応のために3万5,000円ほどはかかるということになっておりますので、基本的には1戸当たり3万5,000円の負担をベースに具体的な話し合いを進めたいというふうに思っております。

○田中敏雄 議長 福祉環境部長。

○奥清治 福祉環境部長 旧東部斎場の解体費の内訳であります、前回計画があった時点での解体費の額、よく内容を承知しておりませんが、今回の内訳でありますけれども、本体の解体工事、これが建物本体と、それから残骨処理棟の解体、火葬焼却炉の解体、それから浄化槽、オイル地下タンク等の解体・撤去、これらが大体2,318万円ほどであります。それから、あそこに、くい、パイルを打ち込んでありますけれども、これらの引き抜き工事等の費用として1,000万円余り、合計して3,300万円ほどになっております。

以上です。

○田中敏雄 議長 財務部長。

○高橋健幸 財務部長 今回の事業費の差金についてのお尋ねがございました。基本的に今回の交付金の14億七千何がしは、全部使い切ろうという腹づもりであります。それで、差金が出た場合、例えば先ほ

どの住宅リフォームでは、もう完全に足りない。そういうやりくり、それから今回の事業に計上されておるのですが、今回のれなかった事業もあるわけでございます。そういうやりくりをしながら9月補正、最終的には12月補正になろうかと思いますが、全部使い切ろうという考えでございます。

○田中敏雄 議長 14番近江議員。

○14番（近江湖静議員） 時間の関係もありますので、前郷財産区の関係でありますので、部長のほうからよくわからないということでもありますので、比較的私どもとしては、信義則にかかわる重要な問題ではないだろうか、そういう思いであります。と申しますのは、ちょっと歴史でありますけれども、かつて市民会館の大規模リニューアル、そのときに2,000万円を寄附しているのです。その見返りといえればちょっと言葉悪いですが、そのときに市民会館の一室を前郷財産区で使ってもらい、使わせたいと、そういう話の中から、いろいろ経過ありますが、それは時間かかるから申し上げません。最終的に、市民会館の新しくなった一室は何かして勘弁してもらいたいと、そういうようなことから、その代用として東高校の一番いい教室をお借りして、そして表彰状だとか、カップだとか、その他の備品だとか、そういうものを一室に入っているはずであります。ここ1年、私見たことないのですけれども、二、三年前についてはその場で会議もしております。

ですから、やはりそういう解体することで、解体の内容についてはわかりますけれども、前郷財産区のほうに一言でも、一言半句もない。そういうことでは、やはり信義則にかかわる内容でないかと、こういうことで前郷財産区の皆さんは憤激しております。ですから、解体するものについてはわかります。老朽化して危険だと、もっと早くしなければならぬということもわかる。そういう一室もあるし、備品もある。そして、歴史的な経過もあるし、無理無理寄附をされた金額もある、そういうことをちょっと調べてください。調査をしてください。そして、その後の対応をしっかりと前郷財産区と話をさせていただくことを特に強く要望しますが、お答えをしてください。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 大変申しわけありません。中身がよくわからなくて、よく調べて、前郷財産区とも話し合いをしながら、解体について理解いただけるようお願いしていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○田中敏雄 議長 調査、検討が極めて十分ではないというふうな思いもいたしますので、十分な調査を求めておきたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。24番高橋議員。

○24番（高橋勝義議員） 経済対策についてお伺いいたします。

若干予算とは直接関係あるかないか、ちょっと疑問なんですけれども、一般質問もないし、ついでお聞きしますが、6月定例会所信説明で市長がユニシアジェーケーシーに研究員、あるいは開発員が150人ほど来る、増員になるということは非常にいいことだ、あるいは市報にもそういう記事が出ました。ところが、これはもう見る人が見れば、何で今、もう昨年暮れにはそういう発表をしていたんで

す。先だって、地域の情報交換会がありました。もちろんユニシアの、名前は言えないんですけども、来て、懇談会をやりました。何で今ごろ出たのかと、もうちょっと情報をしっかりしてくださいと、そういう言葉が出ました。私も見てちょっとおかしいのではないかなと思ったのですが、そういうこともありますけれども、そういうことは市のほうでもっともっと早く情報をきちっと把握していたほうがいい、こう思います。

それと、国、あるいは市で雇用助成金を出しておりますが、国では例えば10分の5なら、10分の5きちっと出ます。この出す基準としては、前年度の同じ月の基準額、それを算定して出すわけなんですけれども、つまり前年度は物すごく忙しいときだった。残業もあれば、もちろん休出もある、そういうときの給与というのは物すごく高いんです。その基準を出して、今回の基準に見合わせる、そういう状況なんです。国の助成金についてはきちっと、例えば10分の5なら10分の5出ます。ところが、市の助成金をもらうということで申請をしてみたら、もらう金額が払った日給より高いからだめだということで、かなりの企業が失格になりました。

そこで、国は何もそういうことはないんですが、市ではどうしてそういう基準を設けたのか、まず1点。それと、そういうことで、市の助成金をもらえなかった業者がどの程度いるのか、わかったら教えてください。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 株式会社ユニシアにつきましては、今、厚木市のほうから横手市に設計開発部門が来られるということで、いろいろ会社のほうとお話をしております。また、あわせて県のほうとも話をして、何か支援ができないかということで今いろいろ詰めておる最中でございます。

ただ、残念ながら、プラス要因だけではございませんで、マイナス要因もあるということで、それが結果としてどうなるのかについては、全体像をまだ把握しておらない。これはあくまでも会社の最高決定事項でありまして、市が何ら詳細について関与するところではないと思っております。ただ、入学手続ですとか、いろいろ行政の手続関係ですとか、そういうものは新しく来られる方に最大のサービスをしたいということで、関係部局との打ち合わせをしながら対応しているところでございます。

それから、雇用調整金の関係でございますが、ご存じのように国で今、5分の4助成、最高が10分の9ということで制度が整備されております。市の方針としましては、基本的に前にも申し上げましたが、認定としましてはハローワークさんのほうで認定されるわけございまして、ハローワークで認定になったものについて市のほうの加算対象にするということで、最大5分の1ということでございまして、ただ5分の1が目いっぱい支給されますとオーバーするという計算の場合ございまして、そういう場合は、それ以内ということにしております。支給の時期は、大体、最近は落ち着いたのでありますが、3カ月から4カ月くらいかかっております。今、支給されない会社、5分の1目いっぱい行かない会社というのはちょっと手元に数字持っておりませんので、後ほどペーパーにして渡したいということを考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。17番寿松木孝議員。

○17番(寿松木孝議員) まず、先ほど来、いろいろな方々から出ている部分でお聞きしてみたいと思います。

1次の経済対策が出てきたとき、この本会議場で私もお話ししましたし、いろいろな方々も、それから何名の方々、また議会の中でいろいろな話があるたびによく出ていたのが、あるものを、1のものを1にするのではなく、できるのであれば少し膨らませるような施策、先ほど建設部長が言っていたリフォーム事業なんかは最たるものなのですが、そういうことも少し配慮できないのかと、考えられないのかという話は何回かあったというふうに記憶しております。当然、当局側もそのことは承知おきだったと思います。残念ながら、私がこの計画の一覧を一生懸命、目を皿にして見ても、なかなかそういう事業が見えてこない、これが現実であります。なぜできなかったのか、なぜそういう形のものに向かおうとすることができなかったのか、まずそのことをお聞きしたいというふうに思います。

それから、今回、解体事業とか、これも消化試合といったらおかしいのですが、後ろ向きの施策であります。その中で、ちょっと気になっているのが、市営温泉の特別会計への繰出金とか、要するに市営温泉のいろいろな部分に対しまして、この機会にてこ入れをしておこうと、こういうことで今回上程されているというふうに理解しております。私も相当前からこの市営温泉に関してはお話ししてあるんですが、やはりすべての施設を、手をつないだまま持っていくということが、横手市の身の丈に合っているかという議論は何回か出ているというふうに理解しております。その中で、非常に厳しい選択を迫られている、厳しい選択をしていかななくてはいけない時期だというふうに、4年前からあったものが、今になってもまだこういう形で、今回出されているわけですが、その部分についての今後のことも含めた考え方、要するに今、整備したことによって、逆に延命しなければいけないという部分、そういう部分も含めた部分をちょっとお聞きしておきたいなというふうに思います。

それから、あと金額的には非常に小さいことを1点お聞きします。病院の事業費の中でホームページの記載がありました。200万円をかけながら、両病院のデザインを一緒にして云々というのが載っております。私はちょっとわからない部分あるのですが、市のホームページ、これ業者委託しているのかどうか、ちょっと理解できないのですが、今ほとんどの職員の方々もホームページ程度は電算室にいられる方は当然つくれるはずですし、それだけの能力お持ちの方たくさんいらっしゃると思います、職員の中で。なぜあえて今回200万円かけて、これをつくらなければいけなかったのか、とりあえず以上のことについてお聞きしたいと思います。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 まず、何倍もの事業というのは我々も目指すところではありましたが、結果的には皆さんに謝らなければならない結果となってしまいました。知恵がないといえないということかもしれません。ただ、いろいろな人から話聞く中でも、さまざまな事業ありますが、やっぱり何倍にもなるような事業のお話というのは、なかなか、何倍もという話は聞くのですけれども、具体的

には我々側にも余りなかったし、我々が参考にできるものというのなかなかなかったというのが正直なところでして、実際の中でも何倍もにしようという話をしたよなということで、いろいろ話し合いをしましたが、結果としてはキノコとか、2分の1補助程度のものまでにはしかできませんでした。これは本当に申しわけないと思っています。

ただ、後のものにもかかわりますが、解体の、要するにマイナス要素を解消するというのは、必ずこれはどこかでやらなければなりませんので、純粹に我々が持っている一般財源は使い方によってはそれが何倍にも使えるものでありますが、さっきお話ししたとおり、解体だけに助成出すというふうな事業は、今まで考えられませんでしたので、今回はこれを機会にマイナス要素をとにかくなくそうと、それで自分のお金は助成を入れたり、借入れを入れたりしてできるだけ少しのお金で大きいものができるようにしようというふうに思いまして、今回、解体をかなり多く入れてしまいました。これは、やがてはやらなければならないものですので、今を機会にマイナス要素を解消するというので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

それから、市営温泉であります。市営温泉は1つを除いては、基本的にハード部分はすべて市がやってきました。今回、入れる部分も、基本的に2カ所ありますが、比較的自分で運営をする、あるいは売り上げを伸ばそうというのが取り組まれている施設でありましたので、今回は改修を、本来的に市がやって運営してもらっている部分ですので、やろうというふうに決断しました。温泉そのものの検討は今してまして、今年度中に言ってみれば、これをなくすとかということではなくて、残すためにはこの施設はこれくらいのことが必要ですよとかいうのをまとめて、今年度いっぱい渡したいということで今、検討しているところであります。

それから、ホームページであります。市役所のホームページも、一番最初の型のところは業者委託をしています。それに入れる部分については市のそれぞれの課でつくって、広報担当のチェックを受けて、広報担当了解で載るというふうなスタイルで運営していますので、今回の病院ホームページにつきましても、それぞれがやれる一番最初の部分だけつくっていただいて、その後の更新などはそれぞれがちゃんとやれるようなスタイルで表紙といいますか、そういうのをつくってもらおうということです。で、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 17番寿松木議員。

○17番（寿松木孝議員） わかりました。ただ、何点か気になったことがあります。例えば、今、最後ホームページのことをお話ししましたが、ホームページに際しまして、もちろんデザイン料ということなので、価格はつけられないというふうには思いますが、いかにも統一した表紙を1枚つくっていただくのに200万円ということなんです。これが妥当かどうかという、そういう基準は多分皆さんお持ちだろうというふうに思いますけれども、余りそういう答弁は感心しないかなというふうに私は思っております。

なぜならば、もちろん市のホームページもそういう形でスタートしたということであったと思います

が、今、ちょっと技術的な話しますと、よっぽどのホームページでも自分の見ている、要するにインターネットのブラウザ、この中ですぐ言語に訳せるんです。使っているブラウザのぼんとやるとすぐ出てきます。これと同じものをコピーしてやると同じページ、すぐつくれてしまうんです。画像も全部ダウンロードして、全部つくれてしまいます。そういう時代なんですよ、今。だから、人のをまねしろということではないんですが、市のいいところを組み合わせながらつくるといことは、そんなに難しいことでもないでしょうし、そんなデザイン料に200万円を払う価値あるのかなというのは正直な話だと思います。200万円のコンペといたらすごいコンペだと思います。

それと、市営温泉で1つ気になったのが、何回も出ておりますが、山内の鶴ヶ池であります。今、部長が言ったとおり、基本的には公設民営というのが、今、市の持っている温泉施設のスタイルです、基本的には。鶴ヶ池だけなんです、基本的に公設民営がし切れなかった。その部分で、やはり今、苦戦している。これはみんなわかっているわけです。これをどうするんだという話したときに、毎年一般財源から拠出していかなければいけないという、こういうジレンマを持っているわけです。どうせこういう形でのやり方をするのであれば、やはりその部分も考えなければいけなかったのではないかなというふうに、私は思います。

あわせて、ちょっと飛んでしまう話になるんですが、隣の16番議員が説明会のときにおっしゃっていましたが、山内地区のかやぶき屋根の民家を持ってきながら、約4,000万円ほどかけながら道の駅につくろうという話があります。そのコンセプトは、私は理解できないんです。なぜならば、道の駅と、例えば鶴ヶ池と、そこをからめていく中で、どこに人を集客して、どういう形のものにしようかというのが見えていないんです。鶴ヶ池の前にも、例えば直売所つくって、そして道の駅にも直売所があるわけです。これは2つあってもいい話だと思います。でも、例えば山内地区としてはどこに焦点を絞って、どういう形で集客してやっていくかと考えていかないと、戦略的に非常に厳しいと思うんです。そういう中で、果たしてあの道の駅、私もたまに利用させてもらうんですが、あそこにかやぶき屋根の民家があつて、それがあつたから、ではどうなのという話になっても、観光施設として成り立つのかという話をすると、非常に疑問なんです。

そういうのから考えますと、やはりこの金額で間に合う話でもないのですが、やっぱり公設民営にするために鶴ヶ池の仕組みをちょっと考えると、やり方を別の方向に考えていったほうが、はるかにいい事業になるような気がするんですが、どうでしょう。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 ホームページの件であります、ちょっと私も寿松木議員ほど詳しくないので答弁がちょっとだめでしたけれども、基本的にはデザインを依頼することと、それから作成ソフトを導入すること、それから現在のものは携帯版のホームページには対応していないので、それも導入するというのが200万円の内容であります。その中で日々の更新などは病院サイドでやれるようなもので導入したいというふうなことでありますので、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 山内区長。

○大和正治郎 山内区長 かやぶきの屋根の件ですが、道の駅にやろうとする理由は、当然ながら温泉もさることながら、道の駅、うちのほうはあの沿線に共存共栄という形、相乗効果という形で言ったほうがいいのか、いずれ道の駅に来るお客が結構、今いぶりがっこのテレビ、新聞等で皆さんがご存じのように売り出し中でありまして。そして、この前もちょっと話したけれども、一昨年は500本の金樽、これを統一レシピでつくりまして、そして今年は5,500本、さらに来年はもう1万本の予約等が入っています。そういう現況からして、他の地域の皆さんが一番知り得る107号線の道の駅を拠点にした場合、特に上のほうの森、散策路もありますし、右側のほうは山もあります。やはり古風的なかやぶき屋根もあわせ持つて道の駅を発展させたほうがいいのかというふうに考えまして、道の駅の場所に来たわけでありまして。

いずれ市有地内の件については、温泉のほうはあそこに設置する場所等も検討した結果、なかなかスペースがとれないと。道の駅の場合をとれると、左右どちらでも可能だということからしましても、道の駅の設置にしたわけでありまして。いずれ誘客の拡大と、地域の活性化に向けて頑張っていきますので、よろしくお祈りいたします。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成21年度横手市一般会計補正予算（第4号）は34人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本補正予算は34人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

ただいま設置されました一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議員全員の34人を議長が指名いたします。

暫時休憩いたします。午後の再開時間は1時10分といたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時10分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第132号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第10、議案第132号平成21年度横手市介護サービス事業特別会計補正予算（第1

号)を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第132号平成21年度横手市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

特別会計補正予算書の1ページをご覧いただきたいと思います。

本案は歳入歳出予算の総額に、それぞれ390万円を追加し、総額を2,692万1,000円に改めようとするものであります。今回の補正は地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業に伴う補正でございます。

それでは、歳出からご説明いたしますので、5ページ下段をご覧いただきたいと思います。

1款2項1目居宅介護支援事業費390万円を追加補正し、補正後の額を1,100万2,000円とするものでございます。内容でございますが、地域包括支援センターにおける対象者宅を訪問する際の公用車として軽自動車3台を購入し、3センターへ配備しようとするものでございます。

次に、歳入でございますが、同じく5ページの上段のほうをご覧いただきたいと思います。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用するものでございまして、2款1項1目一般会計繰入金で対応してございます。

簡単ですが、以上でございます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第133号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第11、議案第133号平成21年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第133号平成21年度横手市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

特別会計の1ページをご覧いただきたいと思います。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,191万9,000円を追加し、補正後の総額を9億3,321万5,000円に改めようとするものでございます。

今回の補正でございますが、経済危機対策臨時交付金事業に係るものでございまして、指定管理施設へのスプリンクラー設置と、それから施設修繕に係る補正でございます。

それでは、歳出からご説明いたしますので6ページをご覧いただきたいと思います。

1款1項施設管理費でございますが1億1,191万9,000円を計上してございます。これはいきいきの郷

が屋根補修等の施設修繕に351万8,000円、雄水苑がスプリンクラー設置工事に係る経費として4,119万6,000円、憩寿園につきましては空調機器のエンジン交換などの施設修繕に730万円と、スプリンクラー設置工事に係る経費として5,990万5,000円という内容になってございます。

次に、歳入についてご説明いたしますので、前に戻りまして5ページをご覧くださいと思います。

4款1項1目一般会計繰入金に1億1,016万円を計上してございます。これは、事業に係る市負担分の一般会計からの繰り入れでございます。

次に、6款2項1目雑入に175万9,000円を計上してございます。これは、いきいきの郷の施設修繕に係る受託法人の負担金分でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第134号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第12、議案第134号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 議案第134号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ6,918万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億5,262万円に改めようとするものでございます。

内容でございますが、5ページをご覧くださいと思います。

歳入でございますが、雄川荘につきましてはふるさと応援基金の繰り入れでございます。さくら荘、えがおの丘につきましては、経済危機対策の臨時交付金を充当するものでございます。

歳出についてご説明申し上げます。

2目の雄川荘でございますが、これは看板の作成設置を行おうとするものでございます。3目のさくら荘につきましては、大広間の改修でございます。5目えがおの丘につきましては、外壁補修と、ろ過装置の交換工事、加えて水回りの配管洗浄委託を行おうとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業経済常任委員会に付託いたします。

◎議案第135号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第13、議案第135号平成21年度横手市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 議案第135号平成21年度横手市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、予算総額に2,800万円を追加いたしまして、予算総額を3億8,307万4,000円に改めようとするものでございます。

内容につきまして、7ページをご覧いただきたいと思います。

歳入でありますけれども、国庫補助金1,400万円、これは国の一次補正の関係で増額の補助内示がありましたので1,400万円を計上いたしております。それに対応する市債として1,400万円を追加で起債を起こそうとするものでございます。

次に、歳出、8ページをご覧いただきたいと思います。

三枚橋地区の事業費でございます。主なものといたしましては、駅西広場の造成工事といたしまして1,845万5,000円、それから建物の移転補償1件管理してございますので、補償、補てんに792万5,000円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。よろしくどうかお願いを申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎議案第136号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第14、議案第136号平成21年度横手市病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。横手病院事務局長。

○佐藤正弘 市立横手病院事務局長 ただいま議題となりました議案第136号平成21年度横手市病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業といたしまして、横手病院、大森病院のホームページの刷新を行おうとするものでございます。両病院のホームページは、現在それぞれの病院で作成いたしまして管理運営をしておりますけれども、市立病院としての統一性を持たせるデザイン

にするとともに、患者様や医療関係者が必要とする情報に正確かつ速やかにアクセスできるようにしようとするものでございます。

第2条は、収益的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。収益では、横手病院、大森病院ともに医業外収益に他会計負担金としてそれぞれ100万円を追加しております。

次のページをご覧いただきたいと思えます。

費用では、両病院ともに医業費用にそれぞれ100万円を追加しております。これはホームページを作成するための委託料、レイアウトのデザインの委託、作成ソフトの導入、携帯版ホームページの作成の委託等の委託料と、パソコンなどの操作端末を購入するための経費でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第137号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第15、議案第137号平成21年度横手市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

説明を求めます。上下水道部長。

○長里恒夫 上下水道部長 ただいま議題となりました議案第137号平成21年度横手市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

補正予算の1ページをお開き願います。

第2条でございます。資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正しようとするものでございます。資本的収入の総額9億7,116万1,000円に720万円を増額いたしまして、収入総額を9億7,836万1,000円に改めようとするものでございます。

第1款資本的収入、第2項出資金720万円の増額は、経済危機対策臨時交付金事業に伴う一般会計からの出資金でございます。

次に、資本的支出の総額16億2,682万9,000円に720万円を増額いたしまして、支出総額を16億3,402万9,000円に改めようとするものでございます。

第1款でございますが、資本的支出第1項建設改良費に720万円増額しようとするものでございまして、現在水道事業で使用しております公用車のうち4台について、取得後15年以上経過しており、維持管理費等がかさんでいることや、環境負荷の軽減のため更新を図ろうとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、建設常任委員会に付託いたします。

◎会議時間の延長

○田中敏雄 議長 本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

各常任委員会並びに一般会計予算特別委員会開催のため暫時休憩いたします。

午後 1時23分 休憩

午後 4時07分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会期の延長について

○田中敏雄 議長 日程第16、会期の延長についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日と議決いたしておりますが、各委員長より付託された案件について、引き続き審査の必要があるとのことでありまして、会期を7月22日まで1日延長いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、7月22日まで1日延長することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明7月22日は一般会計予算特別委員会終了後、本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時08分 散会

